

各位

株式会社北都銀行

環境省『地域脱炭素融資促進利子補給事業』指定金融機関に選定

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、2022年5月26日、環境省の本年度の利子補給制度である「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に選定され、省エネルギーや再生可能エネルギーなど、CO₂の排出量削減を目指す設備投資を行うお客さまに対し、「地域脱炭素融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。なお、本事業の指定金融機関採択は昨年度に続きまして2年連続、東北地方の金融機関では今年度初めての採択となります。

今や世界的潮流である脱炭素については、日本においても2050年までに二酸化炭素排出量をゼロとする目標が設定され、脱炭素化に向けた動きが徐々に加速しております。

本事業は、環境省が地域金融機関による脱炭素の観点からESG融資を助け、民間資金による脱炭素事業への投資拡大を促進するために創設されたもので、一定の条件を満たす再エネ・省エネ設備投資など地域脱炭素に資する融資に対し、貸付利率の最大1.0%、最長3年間の利子補給を行うものです。

弊行では、脱炭素社会への変換が県内企業の企業価値を高める契機と捉え、2021年より「北都グリーンアクション」として秋田県の脱炭素化に向けた多角的な支援に取り組んでいます。

本件は北都グリーンアクションの第12弾の取り組みとなりますが、今後もESG投資および脱炭素化に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展と課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

記

【制度の内容】

制 度 名	地域脱炭素融資促進利子補給事業(TCFD型)
制 度 内 容	地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資等に対する脱炭素関連融資の利息のうち、貸付利率の最大1%を融資実行日から最大3年間、環境省が補給します。 【利子補給利率範囲】 融資利率が1.3%以上の場合＝年率1.0% 融資利率が0.3%以上1.3%未満の場合＝年率融資利率－0.3%
所 管 省 庁	環境省（執行団体：一般社団法人環境パートナーシップ会議）
融 資 額 上 限	10億円 ※1件あたりの上限。利子補給金の交付対象となるものに限る。
利 子 補 給 対 象	高効率・省エネ設備、エネルギーマネジメント設備、再生可能エネルギー発電設備、省エネ建物、電動自動車などの再エネ・省エネ設備投資を行う事業について行う融資。

	【具体例】 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線及び蓄電池 ・バイオマス発電設備 ・水力発電設備 ・省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED照明、空調設備等） ・事務所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス等）
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・中古で購入した再エネ・省エネ設備は利子補給対象外。 ・同一設備投資への、国の他の補助金併用は不可、県や市町村による補助金は併用可（原資が国からの補助金の場合は併用不可）。

※「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の詳細については、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページをご参照ください(<https://epc.or.jp>)

北都グリーンアクション

地域金融機関として、秋田県全体の脱炭素化に向けた行動連鎖を喚起するための取り組みです。県内の再生可能エネルギー需要を掘り起こし、再エネを軸とした新しい産業創出を目指しております。

<これまでの取り組み>

- 第1弾 「再エネ100宣言 RE Action」参加(2021年1月)
- 第2弾 「ほくと・グリーン私募債」と「ほくと・グリーン私募債（寄付型）」の取扱開始(2021年4月)
- 第3弾 秋田大学、三菱商事エナジーソリューションズ、ウェンティ・ジャパン、当行の四者による風力発電分野における産学金連携に関する協定を締結(2021年5年)
- 第4弾 環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」指定金融機関に選定(2021年7月)
- 第5弾 環境省「令和3年度ESG地域金融促進事業」の採択(2021年7月)
- 第6弾 洋上風力発電事業を通じた国内サプライチェーン・産業基盤の新規創出、地域経済の活性化に関する共同検討開始(2021年8月)
- 第7弾 産学金連携による国際教養大学への寄附講座の開設(2021年9月)
- 第8弾 「〈ほくと〉SDGs/ESG経営支援サービス」の開始(2021年9月)
- 第9弾 三井住友海上火災保険との脱炭素に関する連携協定締結(2021年12月)
- 第10弾 ゼロボードとの脱炭素に関する業務提携締結(2022年4月)
- 第11弾 芙蓉総合リース株式会社および芙蓉オートリース株式会社との秋田県内における「ゼロカーボンシティ」の取組推進(2022年5月)
- 第12弾 本件

以 上

《本件に関する問い合わせ先》
 営業推進部 地方創生室（担当：佐藤・穂積・磯崎） [TEL:018-837-1701](tel:018-837-1701)（直通）